

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 東占冠トンネル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	入札公告（説明書）P3 技術提案の評価基準において、道東自動車道 狩勝第一トンネル工事およびホロカトマムトンネル工事では、評価「良上」は、評価点 12.25 点ですが、東占冠トンネル工事では、評価「良上」は、評価点 11.25 点でよろしいでしょうか。	評価基準は、入札公告（説明書）に記載のとおりとなります。
2	【特記仕様書 P.17】 17-1 盛土材等「(4) 高盛土で使用する材料は、道路掘削等で発生する現地発生材とする。」と記載されています。 また、入札公告の技術評価項目には、「トンネル掘削ずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」と記載されています。 これらより、高盛土の材料にトンネル掘削ずりを活用する、という理解でよろしいでしょうか。	トンネルずりを含めた道路掘削等で発生する現地発生材での施工を想定しております。

番号	質問事項	回答
3	<p>【入札公告(説明書)】</p> <p>技術評価項目「トンネル掘削ずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」について質問します。</p> <p>(1) 提案にかかわる金抜設計書の単価項目は、以下でよろしいでしょうか。</p> <p>番号 8～12 高盛土排水工 番号 159～160 ずり処理工 A1、A2</p> <p>(2) 【特記仕様書】 30-8 ICT 土工を活用した工事に対する取扱いについて、の記載があります。</p> <p>本評価項目に対して、ICT 土工を活用した品質管理は、提案対象でしょうか。</p> <p>(3) 【土工施工管理要領】 3-2 盛土の品質管理方法、に記載された以下の方法は、本評価項目の提案対象でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GNSS を利用した盛土品質管理 ・加速度応答法による盛土品質管理 	<p>技術提案については、単価項目に関わらず「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」であれば評価の対象となります。</p>
4	<p>【入札公告(説明書)】</p> <p>技術評価項目「ICT、DX 等を活用した蛇紋岩掘削時の計測データの利活用（I 期線への影響含む）に関する提案」について質問します。</p> <p>(1) 計測機器の追加設置、は提案対象でしょうか。</p> <p>(2) 計測方法の追加実施、は提案対象でしょうか。</p>	<p>「ICT、DX 等を活用した蛇紋岩掘削時の計測データの利活用（I 期線への影響含む）に関する提案」であれば評価の対象となります。</p>

番号	質問事項	回答
5	<p>【設計図 トンネル】5/171 地質平面縦断図 STA851+88～STA852+21 のDⅡ-a-S1(H)-B パターンは、補助工法の欄に「早期閉合」の記載がありません。</p> <p>他のDⅡ-a-S1(H)-B パターンの区間と同様に、早期閉合するものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>STA851+88～STA852+21 のDⅡ-a-S1(H)-B パターンも早期閉合となります。</p>
6	<p>技術提案の評価項目、性能・機能（品質）「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」について、「トンネルずりを活用した高盛土」、「品質管理」の提案を求める範囲は、「トンネルずり」と記載がありますので、以下の通りでよろしいでしょうか。</p> <p>「トンネルずりを活用した高盛土」は、特記仕様書P.32 28-2-2 盛土工の「盛土工 A1・A2・A3・A4」は「購入材の敷均し・締固め」とあるため提案対象外。特記仕様書P.44 28-8 補強土壁工は(4)材料に「盛土工 A3 による搬入材料のうち、良質な材料を使用」とあるため提案対象外。</p> <p>特記仕様書P.59,60 28-15-2 ずり処理工の(2)支払い1),2)に「ずり処理工 A1 の契約単価には・(略)・盛土箇所での敷均し、締固め、整形、仕上げ、のり面仕上げ等」とあることから、「ずり処理工 A1」と「ずり処理工 A2」を対象としていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>「品質管理」は、特記仕様書P.17 17-1(4)の高盛土で使用する材料を対象としていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>異なる場合は課題の設定にあたり想定された求める技術提案の範囲、対象をご教示願います。</p>	<p>技術提案については、単価項目に関わらず「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」であれば評価の対象となります。</p>
7	<p>評価項目①「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」について、ICT 土工に関する提案は対象外でしょうか。</p>	<p>「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」であれば評価の対象となります。</p>

番号	質問事項	回 答
8	評価項目①「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」について、購入材で構成される上部路床、下部路床は提案の対象外範囲でしょうか。	トンネルずりを用いて施工する範囲が技術提案の対象となります。
9	評価項目①「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」について、高盛土ではない区間（H=15m 以下）は提案の対象外範囲でしょうか。	高盛土施工箇所が技術提案の対象となります。
10	「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」の提案範囲についてお聞きします。 「高盛土」の範囲とは、「設計図・横断図・横断図（1）」の STA. 828+40 から西側坑口 STA838+72 間の盛土箇所全てでしょうか。	ご質問のあった区間の盛土箇所すべてではありません。 高盛土の定義については、設計要領 第一集 土工 建設編 4. 高盛土・大規模盛土をご確認ください。
11	「高盛土施工時の品質管理方法」の提案箇所についてお聞きします。 高盛土と同時施工になる「補強土工：STA829 付近及び STA837 付近から西口坑口部」の品質管理方法の提案も評価の対象になりますでしょうか。	「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」であれば評価の対象となります。
12	「高盛土施工時の品質管理方法」の提案箇所についてお聞きします。 高盛土と同時施工になる「設計図・付帯工の1号及び2号高盛土排水工」の品質管理方法の提案も評価の対象になりますでしょうか。	「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」であれば評価の対象となります。
13	「トンネルずりを活用した高盛土施工時」のとありますが、この「トンネルずり」は特記仕様書 P59 に「本線盛土場までの運搬」と記載されている「ずり処理工 A1 (V=57, 354m ³)」及び「ずり処理工 A2 (V=56, 158m ³)」の2種類と考えてよろしいでしょうか。 「ずり処理工 C1」は本線盛土には使用されないのが対象外と考えてよろしいでしょうか。	本線盛土で使用するトンネルずりが対象となります。

番号	質問事項	回 答
1 4	<p>念のためにご確認させていただきます。</p> <p>特記仕様書 P32-33 の盛土工 A1、A2、A3、A4 は全て「購入土」となっておりますので、この材料を使用する上部路床、下部路床及び凍上抑制層に対する提案は評価対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>トンネルずりを用いて施工する範囲が技術提案の対象となります。</p>
1 5	<p>【閲覧資料 01_東占冠 TN 詳細設計】</p> <p>貸与していただいた閲覧資料のうち、東占冠トンネル詳細設計 第2編 設計報告書を確認したところ、以下の章が含まれていませんでしたので、追加で貸与をお願いします (pdf ファイルのうち、第2編_設計報告書 43/50～50/50 の内容は、34/50～42/50 の内容と重複していました)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第18章 工事用道路仮橋設計 ・ 第19章 申し送り事項 	<p>不足資料については、追加で閲覧 (貸与) します。</p>
1 6	<p>【特記仕様書 P.17、設計図 附帯工 2/9 1号高盛土排水工詳細図】</p> <p>特記仕様書 17-1 盛土材等 (5) 高盛土排水工に使用する材料は、下表に示す規定に適合する材料とする。表中に、基盤排水層、水平排水層、のり尻工 A の最大寸法と透水係数が、記載されています。</p> <p>また、1号高盛土排水工詳細図左下の材料表のり尻工には、「フィルター材、切込砕石 0～80mm」と記載されています。</p> <p>ここで、基盤排水層、水平排水層、のり尻工のそれぞれの材料について、以下(1)(2)のいずれであるかご教示下さい。</p> <p>(1) 現地発生材を使用 そのまま使えない場合は、協議の上、破碎等の処理</p> <p>(2) 購入材を搬入して使用</p>	<p>購入材の使用を想定しています。</p>

番号	質問事項	回 答
17	<p>本流東道路設計の中で道東自動車道 本流東地区道路詳細設計 設計計算書の目次に記載があります、4 高盛土安定沈下解析計算書が閲覧（貸与）資料にございませんが、閲覧（貸与）いただけないのでしょうか。</p>	<p>不足資料については、追加で閲覧（貸与）します。</p>
18	<p>入札公告（説明書）の「技術評価項目及び技術評価基準」において「トンネルずりを採用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」が求められています。</p> <p>盛土の施工管理、出来形管理に関する提案は評価の対象外でしょうか。</p>	<p>「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」であれば評価の対象となります。</p>